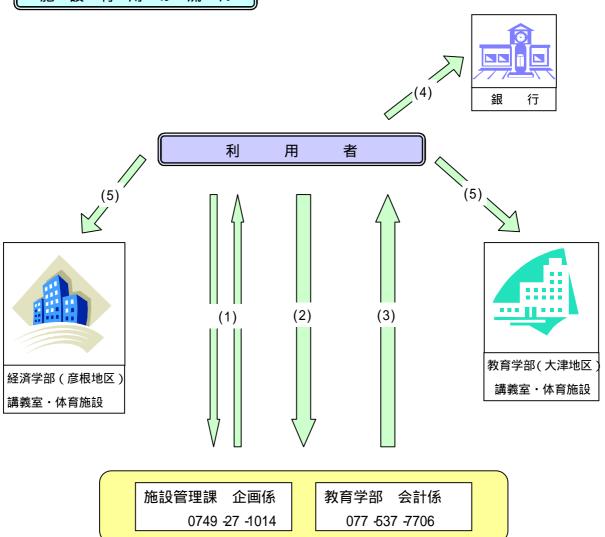
施設利用の流れ



【手順】

(1) 施設が利用可能かどうか、担当窓口に問い合せてください。 使用施設名、使用日時、使用目的、使用人員をお知らせ下さい。 《担当窓口》

経済学部 (彦根地区) の施設の利用 施設管理課企画係 電話 0749 27 -1014 教育学部 (石山地区) の施設の利用 教育学部会計係 電話 077 -537 -7706

- (2) 施設が利用できる場合は、使用許可願を担当窓口へ送付ください。
- (3) 大学から使用許可証と請求書を送付します。
- (4) 指定する期日までに使用料を銀行で払い込んで下さい。
- (5) 使用する期日に使用許可証を持参し、施設を利用します。